

防災にかかる民間団体との協定等の締結について

平成 28 年 9 月 22 日
関西広域連合広域防災局

1 公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会との「災害時における被災地支援に関する協定」

(1) 趣旨

公益社団法人日本青年会議所近畿地区協議会から、災害時における被災地への支援の協力を得る。

(2) 概要

① 災害発生時における被災地支援協力

[被災地支援内容]

ア 公益社団法人日本青年会議所の所有するストック AID（緊急支援物資備蓄パッケージ）の提供による物的支援

※ストック AID とは 1 世帯（約 2 名）に必要な約 2 日間分の水・食料・物品がセットされたパッケージ（段ボール箱）

イ 被災地ボランティアセンターに対する人的支援

ウ ボランティア活動のための資機材の提供

エ 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項

② ボランティアセンターの設置情報等の共有

(3) 締結日

平成 28 年 8 月 28 日

2 関西電力株式会社との「安定ヨウ素剤の貸与に関する覚書」

(1) 趣旨

安定ヨウ素剤を保有・備蓄する府縣市町村において、保管場所が被災し使用不能となった場合や、住民の安心を図る観点から、UPZ 圏外であっても自治体が必要と判断した場合等の対応として、関西電力(株)が保有する安定ヨウ素剤の貸与を受ける。

(2) 概要

① 原子力発電所の原子力災害時において、住民等の被ばくを防護するために必要な安定ヨウ素剤の貸与を受ける場合の基本的な事項

② 対象事案：関西電力の原子力施設における事故

(3) 締結日

平成 28 年 9 月 21 日